

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	1-学力の向上

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	埼玉県学力・学習状況調査学力(国語・算数・数学)を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合	72.2%
	(2)	中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	50.0%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	74.5%	70.5%	70.9%	
	(2)	34.8%	36.4%	27.3%	
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,676	1,357	0	0	0	1,357

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査結果の分析を通じた学力向上への取組や研究委嘱を行い、確かな学力の育成を目指して教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することで、今後の学力向上へと繋がった。 ・中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒(文部科学省「英語教育実施状況調査」)の割合は69.4%であり、目標値を超えている。(3級以上の英検補助をしているため、「効果指標の推移」にある実績値:27.3%は英検3級以上の取得者のみの割合としている。) ・英語検定において、8月に3級試験対策講座を実施した。 ・学校課題研究への補助を行うことにより、充実した研究となり成果を上げることができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学力向上を知・徳・体の調和のとれた資質、能力の育成であり、変化はないと捉えている。国全体として、改定学習指導要領の全面实施、小学校3年目、中学校2年目を迎え、着実に進めている。
	住民ニーズの変化について	・引き続き、学力向上を知・徳・体の調和のとれた資質、能力の育成であり、変化はないと捉えている。国の動向に連動した教育指導が求められる。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の学力調査が充実しており、今後もそれらを活用していく。 ・英検対策事業を引き続き推進し、受験取得の支援を行っていく。 ・今後の学力向上へと繋げていくために、研究委嘱を行い教員の指導力向上を図るとともに、教員研修を継続して実施することが、不可欠である。これらの事業を実施することで、即効的ではなくとも向上に向けた相乗効果が期待される。
	施策を達成するうえでの障害について	・英検3級以上の取得率の低下の原因は、受験者数の減少や合格率の低下によるものと捉えている。現在の調査方法を改善し、より正確な実態を把握した上で、英検対策講座を周知し、英検取得への支援を継続し、受験者数をさらに増やすための方策を検討していく。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・伊奈町教育振興基本計画の基本目標である「①確かな学力と自立する力の育成」「②豊かな心と健やかな体の育成」「③質の高い学校教育を推進するための環境の充実」「④学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」を推進する。 ・「教師がしっかりと教え、子どもはきちんと学ぶ」を教育活動の指針とし、学校教育の充実を図る。 ・英語教育の充実については、調査内容に受験回数や可否の調査を加え、英検3級の取得率の実態を明確にし、英検3級以上の取得者の増加を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全で質の高い学校教育を推進し、確かな学力の育成に取り組んでいく。 ・英語検定促進事業を推進している。(令和4年度145名の補助申請)
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	2-新しい時代に対応した教育の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受検補助事業を推進し、受検・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	埼玉県学力・学習状況調査学力(国語・算数・数学)を1ランク以上伸ばした児童生徒の割合	72.2%
	(2)	中学校卒業段階で英検3級相当以上の生徒の割合	50.0%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	74.5%	70.5%	70.9%		
	(2)	34.8%	36.4%	27.3%		
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,480	22,271	0	0	0	22,271

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)			<ul style="list-style-type: none"> ・伊奈町小学校外国語活動推進委員会を設置し、小学校の外国語授業充実のため、協議や授業研究会を開催し、授業力の向上を図ることができた。 ・ALT(英語指導助手)活用事業を実施し、外国語の授業がない小学校1・2年生でも、英語に触れる機会を作った。また、小学校3~6年生、中学校全学年の授業では、ALTによる生の英会話を活用した英語指導を展開した。 ・ALTを曜日ごとに小中学校に派遣することで、授業以外の時間にも関わりをもつことができ、英語でのコミュニケーションを活発に行うことができた。 ・教師用デジタル教科書、ICT環境が充実し、その活用を図ることで、効果的な学習を行うことができた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTリテラシー(ICTを正しく適切に利用、活用できる力)を育む教育が求められ、今後の授業にも大きく影響すると思われる。 ・令和2年度から小学校5・6年生で、外国語が正式な教科となったため、より充実した授業を展開することが求められている。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・英語については、急速なグローバル化の進展に伴い、益々国際理解教育を推進する必要性があり、保護者にとってもALTの継続は大きな期待である。 ・ICTを活用しやすい環境を整備し、授業においても効果的な活用が求められている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人との交流や生の英会話を授業に取り入れることで、ネイティブイングリッシュに触れる機会にできた。また、小学校低学年には、外国語や外国文化に興味・関心を持たせ、小学校中・高学年や中学生には、有効なALTの活用ができた。 ・ALTとともに学校生活を送ることで、国際理解教育の充実にもつながった。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県の補助制度が見込まれず、ICT環境を整備する上でどの市町村も財政的に大きな負担となる。ALTについては、中学校3校で2名となっているため、各学校各クラス、週に1時間の授業のみのALT活用となり、日常的なコミュニケーションの機会が少なくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手活用事業については、引き続き、国際理解教育も含め、生の英語に触れる機会を充実させていく。 ・急速なグローバル化の進展やICTの発展に伴い、変化の激しい社会の中で、時代や社会の変化に対応した教育を推進していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に推進している。 ・各学校の実態に応じて、ICTの効果的な活用を進めている。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	3-進路指導・キャリア教育の充実

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,402	6,402	0	0	0	6,402

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は学校における新型コロナウイルス感染症対策による活動制限がある中で、「中学生社会体験チャレンジ事業」を伊奈中と南中の2校が実施した。小針中が実施できなかった理由は、対象生徒数330人に対して協力事業者からの受け入れ総数が150人程度だったため事業実施に至らなかったことによる。しかしながら、小針中は代替活動を実施し、伊奈町役場各課との交流を行い、成果をあげた。 ・改訂学習指導要領が全面実施され、令和2年度から導入されたキャリア・パスポートを令和4年度も継続し、児童生徒が小学1年生から中学3年生までの9年間を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりすることができた。 	

施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術が急激に進展する中、オンライン活動やバーチャル体験が多くなっている。リアル体験が減少している中で、職業について実際に体験することは意義があり、成長の途上にある中学生にとっては、体験活動は必要なことと考えられる。 ・児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして自己評価を行うとともに、主体的に学ぶ力を育み、自己実現を図っていくことが必要である。
施策実現のための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの町内事業所が社会体験チャレンジ事業の趣旨に理解を示し、中学生の体験活動に対して協力的である。中学生が地域の中で社会体験を行うことにより、中学生と事業所の方々の心の交流が促進される。中学生自身も体験活動の達成感や充実感を味わうことができ、保護者や地域の方々もこの事業を楽しみにしている。その一方で、乳幼児や高齢者に関わる事業所では、感染へのリスク管理を最重要視しており、受け入れに対して慎重な事業所もある。 ・小学校から、発達の段階に応じたキャリア教育を行うことは、社会的に自立する資質や能力を養う上で有効である。中学生の社会体験チャレンジ事業は、働くことの充実感や達成感、そして働く方々や地域で暮らす方々への感謝の気持ちも生まれ、自立と共生を目指した社会の実現のために有益だといえる。 ・小針中の生徒数(事業対象の2学年)が、令和5年度がピークで323人、令和6年度は247人でその後漸減の見込みである。事業所の受け入れ数も少しずつ増やしているが、急増できていない。 ・新型コロナウイルス感染症者数は落ち着いてきているが、まだ警戒感があり、3日間ではなく2日間の実施にとどまっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の新型コロナウイルス感染症対策の動向を見据えながら、3日間の社会体験活動をすべての学校に実施できるようにしていく。 ・生徒数が多くてこのところ実施できていなかった小針中に関しても、実施に向けて、受け入れ事業所数の拡大を進めていきたい。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の事業所の理解と協力により、「中学生社会体験チャレンジ事業」を着実に実施し、進路指導・キャリア教育の充実を推進していく。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	4-幼児教育との連携の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育振興協議会を、新型コロナウイルス感染防止の観点から工夫して開催し、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図ることができた。 ・来年度の新入学児童についての情報交換の機会を設定し、小1プロブレム(保育園や幼稚園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、落ち着かない状態が数か月続く状態)解消への取組を行うことができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子どもたちの学びの連続性を確保することが重要である。 ・子どもたちに関わる問題が多様化してきており、関係機関が連携して対応していく必要がある。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・「小1プロブレム」等の課題に対する保護者の関心は高くなっており、就学後の子どもたちの不安や戸惑いを減らしていくことが求められている。保護者の考えも多様化しており、一人一人のニーズへの対応が求められる。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携については、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進する上で、不可欠な事業である。お互いが顔を合わせて協議をすることで、幼児教育に対する共通理解につながった。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、集合しての開催、幼児と児童の交流活動が難しい場合があるため、開催方法の工夫が必要である。 ・関係機関が数多くあるため、協議会との日程調整が困難である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の動向を見据えながら、引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校の連携を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。 ・「小1プロブレム」等の課題に対処するために、情報共有や交流を継続するとともに、幼児や児童の心を受け止めることのできる教員を育成していく必要がある。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「小1プロブレム」等の課題を踏まえ、幼稚園、保育園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子どもたちの学びの連続性を確保できるようにしている。 ・引き続き、幼稚園、保育園、保育所と小学校との情報共有を図り、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を推進していく。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第2節 確かな学力と自立する力の育成
施策名	6-不登校児童生徒への支援

施策の内容	目指す姿	子どもたちが確かな学力を身に付け、社会で自立して生きていくための基礎となる力が育まれています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導をより一層推進することにより、一人ひとりの学力を伸ばします。 ● 今後の時代を見据えた教育課程の改訂(英語、道徳、情報プログラミング等)に対応するために教職員の資質・能力向上を図る研修に取組みます。 ● 英検受験補助事業を推進し、受験・取得の支援を行うとともに、小・中学校の英語教育の充実を一層図り、英語能力の向上を図ります。 ● ICTリテラシーを育む教育を推進するために計画的に環境整備を進めます。 ● 中学生が多様な職種を体験することができるよう、中学生社会体験チャレンジ事業の協力事業所の新規開拓に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)					
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,979	9,627	0	0	0	9,627

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・教育指導専門員、教育センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センターにおいては、学習指導教室を実施する等、児童生徒への対応をきめ細かに行うことができた。特に町費によるスクールカウンセラー配置により教育相談や専門的な検査をニーズに応じて実施することができた。また、教育相談では、直接面談、電話、メールでの相談をおこない、相談者(児童・生徒・保護者・教員)に対応したことで、増加している不登校児童生徒へ対応することができた。 ・さわやか相談員を中学校に配置、教育センター指導員を小学校に派遣し、児童生徒及び保護者の相談に対応したことで、登校不安への相談に早期に対応することができ、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うことができた。 ・年間4回、町内小中学校生徒指導主任会を開催し、町内の生徒指導上の課題における対策について協議することができた。 	

施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の不登校の児童生徒が急増し全国で約30万人となっている。不登校については、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、生活スタイルの多様化等により、家庭環境が複雑化しているケースもあり、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻になっている。これらのことから、専門的で複数に関わる機関との連携など、子どもたち一人一人に寄り添った、丁寧な対応が重要となる。
住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の第三者が家庭内事情にまで介入することが難しい世情であり、地域で問題を解決する力が低下し、学校が助言・指導等介入する場面も多い状況である。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境及び児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。子どもが置かれている環境は様々であり、児童虐待やヤングケアラーなど問題を抱えている子どもやその保護者を含めた家庭への支援も求められる。
展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・多岐にわたる相談に対応するため、相談員を対象とした情報交換や研修を定期的に行い、資質向上を図ること、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門的な人材を活用していくことが必要である。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係各課、関係機関との連携を図ることで、有事の際は対応もスムーズになると捉えている。
施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者個々への対応に専門的な知識・技術を要するため、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人的発掘が重要である。また、きめ細かな対応をするためには、時間も要するため、人員確保が必須である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・町費スクールカウンセラーを教育センターへ配置し、各校からの相談に対するより専門的な対応やWISC等(知的能力や記憶・処理に関する能力を測る知能検査)の専門的な検査の実施など、活用を進めていく。また、WISCの検査キットを最新のものとし、実際のニーズに基づいた検査を実施できるようにしていく。 ・他にも町費スクールソーシャルワーカーの教育センターへの配置や小学校へ派遣している教育センター指導員の勤務日数を増やすなどして、いじめ、不登校、児童虐待など、児童生徒の置かれている課題に対応できるようにしていきたい。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全な学校生活が送れるよう、不登校の未然予防、不登校児童生徒への早期対応、および継続した支援に取り組んでいく。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	1-豊かな心の育成

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かく対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われてことから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学4～6年生の8割以上が身に付けている項目の割合	93.3%
	(2)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、中学1～3年生の8割以上が身に付けている項目の割合	91.7%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	77.8%	63.9%	66.7%		
	(2)	86.1%	83.3%	86.1%		
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,402	5,777	0	0	0	5,777

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあっても、学校ファームや体験学習、読書活動の充実等、工夫してできることを模索し、発達の段階に応じた様々な体験活動を通し、児童生徒の豊かな心の育成を図った。 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、感染者等に対する差別、誹謗中傷、いじめなどが懸念されたが、適切な指導により大きな問題は起こってはいない。 ・伊奈町道徳教育推進委員会による授業研究会を実施し、その成果を推進委員を通じて、各校へ広めることで道徳教育を推進し、特別の教科道徳の授業の充実を図った。 <p>※特別の教科道徳・・・2015年に学習指導要領が一部改訂され、各教科や特別活動のような領域、さらには教育課程外である清掃、昼食(給食)、部活動等、全てにおいて道徳教育を行うことになる道徳教育は、特別の教科として位置づけられた。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂学習指導要領の全面実施が小学校は3年目、中学校は2年目となり、道徳の時間が「特別の教科道徳」となった。 ・教科化にともない、「考え議論する」道徳科への転換が求められており、特別の教科道徳の授業の充実をより一層図っていくことが必要である。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が将来、様々な問題場面に会った際に、その状況に応じて自己の生き方を考え、主体的な判断に基づいて道徳的実践を行うことができるように、「道徳的価値」の意義や大切さについて「考え議論する」道徳教育の推進・充実が望まれている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・生命を大切にす心、他人を思いやる心、善悪の判断、規範意識等の道徳性を養うには、様々な体験を積み重ねることが重要である。花いっぱい運動や伊奈町道徳教育推進委員会の授業研究会等、適切に事業展開することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業における「考え議論する」道徳の展開等、教職員の資質向上をより一層図っていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・対話的に学び合い、自分の考え方を深め、「考え議論する」道徳の授業を推進していき、児童生徒が、教材を通じて、自分との関りで道徳的価値を捉えることで、主体的に学び考え、多面的・多角的に道徳的価値を捉える。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育充実のための教材購入、花いっぱい運動などの体験的な学習の充実、道徳教育推進委員会における研修の実施等、道徳教育の推進が図られている。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	2-いじめの防止対策の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かく対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあるとされていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学4年生～小学6年生の8割以上が身につけている項目の割合	93.3%
	(2)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、中学1年生～中学3年生の8割以上が身につけている項目の割合	91.7%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	77.8%	63.9%	66.7%		
	(2)	86.1%	83.3%	86.1%		
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,979	9,627	0	0	0	9,627

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・教育指導専門員、教育センター指導員、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育センターにおいて学習指導教室を実施するとともに、教育相談では、直接面談、電話やメールでの相談を行い、相談者(児童・生徒・保護者・教員)に対応した。また、さわやか相談員を中学校に配置、教育センター指導員を小学校に派遣し、児童生徒及び保護者の相談に対応する等、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を行うことができた。 ・いじめ防止の取組として、小さなものも見逃さないよう積極的に認知し、迅速かつ丁寧に対応した。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。 ・年間4回、町内小中学校生徒指導主任会を開催し、町内のいじめ問題における対策を協議することができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・社会全体として、生命の尊さや思いやりの心、そしていじめやその重大事態について、高い関心がある。生活スタイルの多様化等により、家庭環境が複雑化しているケースもあり、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻になっている。また、SNS等における誹謗中傷やなりすまし等、ネット上のいじめも増加している。
	住民ニーズの変化について	・地域の第三者が家庭内事情にまで介入することが難しい世情であり、地域で問題を解決する力が低下し、学校が助言・指導等介入する場面も多い状況である。また、生活スタイルの多様化等により、家庭環境及び児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。子どもが置かれている環境は様々であり、児童虐待やヤングケアラーなど問題を抱えている子供やその保護者を含めた家庭への支援も求められる。
	展開した事業は適切であったか	・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係各課、関係機関との連携を図ることで、有事の際は対応もスムーズになると捉えている。また、ネットパトロールを実施することで、ネットいじめを未然に防止することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・相談者個々への対応に専門的な知識・技術を要するため、相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人的発掘が重要である。また、きめ細かな対応をするためには、時間も要するため、人員確保が必須である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員等の資質の向上を図り、研修等への参加を継続して促進するとともに、児童生徒一人一人に寄り添った対応に引き続き取り組んでいく。 ・令和4年度には、町費スクールカウンセラーを教育センターへ配置し、各校からの相談に対するより専門的な対応やWISC検査(知的能力や記憶・処理に関する能力を測る知能検査)の実施など活用を進めた。また、知能検査キットを最新のものとし、実際のニーズに基づいた検査を実施できるようにしていく。 ・他にも町費スクールソーシャルワーカーの教育センターへの配置や小学校へ派遣している教育センター指導員の勤務日を増やすことにより、いじめ、不登校、児童虐待など、児童生徒の置かれている課題に対応できるようにしていきたい。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全な学校生活が送れるよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応および継続した支援に取り組んでいく。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	3-生徒指導の充実

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かく対応するためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあるとされていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学4年生～小学6年生の8割以上が身につけている項目の割合	93.3%
	(2)	県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、中学1年生～中学3年生の8割以上が身につけている項目の割合	91.7%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	77.8%	63.9%	66.7%	
	(2)	86.1%	83.3%	86.1%	
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	57,076	55,767	3,896	0	0	51,871

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校にはさわやか相談員を配置して、担任の先生と連携して指導・支援を行うことができた。また、小中学校にはいきいき先生を、小学校には特別支援教育支援員を、日本語が話せない児童生徒には日本語支援員を配置している。こうした人員を各小中学校に配置することで、児童生徒の健全育成を図るとともに、きめ細かい支援とコロナ禍の中においても児童・生徒の自立を目指した教育を行うことができた。 ・正しい生活習慣の確立に向け、「規律ある態度」達成状況調査を実施し、実態の把握を行い、一人一人に寄り添った指導を行うことができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の複雑かつ多様な状況に応じたきめ細かい支援が、今後さらに求められる。 ・生活スタイルの多様化等により、以前と比べ家庭環境も複雑化しており、児童生徒を取り巻く環境も複雑で深刻となり、多岐にわたっている。また、SNS等における誹謗中傷やなりすまし等、ネット上のいじめも増加している。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談、特別支援教育、日本語支援員等、引き続き児童生徒一人一人に寄り添った、きめ細かい対応ができるような支援が求められる。 ・学校は、安心・安全に教員や友達とつながることができる子どもたちの居場所としての福祉的な役割も求められている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に寄り添い、きめ細かく対応するため、円滑な教育活動の実施のためにも、各種支援員・補助員の配置は必要である。また、問題が生じた際は、その解決のために、学校のみならず、各種関係機関等と連携を図る必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・教員、支援員、相談員の指導力・資質・能力の向上のため、継続して研修等への参加を促すことが必要である。また、児童生徒一人一人の特性を活かすため、担任と教育補助員が連携して一人一人に寄り添った対応をしていく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の多様な状況に応じ、引き続き、いきいき先生や介助員、学校図書館支援員、小学校に特別支援教育支援員や理科支援員、中学校にさわやか相談員、必要に応じて、日本語支援員等、担任の先生と連携して指導・援助を行い、一人一人に寄り添った、きめ細かい支援に努めていく。また、資質・能力向上の為、引き続き研修参加を促す。さらに、地域を含め、各種関係機関との連携を強化していく必要がある。 ・小学校に配置している特別支援教育支援員を中学校にも配置し、不登校生徒への学習支援など校内教育支援センターの整備を進めたい。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全なまちづくりのため、家庭と地域が一体となり、非行・問題行動の防止や有害環境から児童・生徒を守る取組を継続して行く。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章_人を育てはじける笑顔_輝くまち
節名	第3節_豊かな心と健やかな体の育成
施策名	4-人権を尊重した教育の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かく対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取り組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取り組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権課題に対応できる児童生徒を育むため、「特別の教科道徳」の授業の充実を図った。 ・各学校で、人権教育に係る講話等を行い、人権感覚の育成を図るための取組を行った。 ・児童生徒の見守り、問題行動の防止については、個々の状況や気持ちを共感的に理解し、一人一人に寄り添った、きめ細やかな支援を行った。 <p>※特別の教科道徳・・・2015年に学習指導要領が一部改訂され、各教科や特別活動のような領域、さらには教育課程外である清掃、昼食(給食)、部活動等、全てにおいて道徳教育を行うことになる道徳教育は、特別の教科として位置づけられた。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・様々な人権課題があり、新たな人権課題も顕在化してきている。特に、子どもに対する虐待相談は増加傾向にある。また、SNSによる人権侵害やLGBTQの人権問題など、人権を取り巻く情勢は、ますます複雑化・多様化している。
	住民ニーズの変化について	・子どもたち一人一人の豊かな心と健やかな体を育む教育及び知・徳・体の調和がとれた資質・能力の育成に期待が寄せられている。また、子どもたちの社会性や人間性を育む上で、人権感覚の育成が必要とされている。特に、子どもに対する虐待相談やSNSによる人権侵害やLGBTQの新たな人権課題への対応が求められている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の人権感覚を育成する為に、主体的に人権問題について考えることができる授業を実施するとともに、指導内容や方法の工夫・改善を継続していく。 ・日常において、人権意識を高めるための啓発を実施していく。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人権課題に対応するため、引き続き、児童生徒に指導を行う教職員のための研修会の実施等が重要となる。 ・今後も状況によっては、「児童生徒が長時間、密集又は近距離で対面形式となるグループワーク」が、「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」として実施の制限がされる可能性もある。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育充実のための教材・教具等の整備、児童生徒への指導方法の工夫改善に努めていく。また、様々な人権課題に対応するための児童生徒への指導内容や講話等の工夫改善に努めていく。
---------------------	---

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に応じた様々な体験活動を通し、豊かな人間性や社会性を育てていく。 ・各教科等の教育活動において、いじめ問題や自他の命、心と体の健康などについて指導し、子どもたちの人権感覚の育成に努めている。
----------------------	--

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,402	5,777	0	0	0	5,777

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第3節 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	5-児童生徒の健康の保持・増進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かく対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取り組めます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあると言われてことから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取り組めます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)					
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	23,279	22,162	500	0	0	21,662

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法等に定められた児童生徒及び教職員の健康診断等、学校保健関連の事業については、コロナ禍においても学校医、学校歯科医、学校薬剤師と綿密に連携を図りながら適切に実施し、健康増進を図った。 ・個々の状況に応じることができるよう、感染症や食物アレルギー等、児童生徒の健康状態について、学校・関係機関・関係課所と情報共有を図った。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、新型コロナウイルス感染症、麻しん・風しんなどの感染症、ぜん息、食物アレルギーなどのアレルギー疾患、生活習慣の乱れ等による心身の不調などのメンタルヘルスに関する問題などが見られ、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えている。また、学校現場における働き方改革に伴い、教職員のメンタルヘルス対策の推進が求められている。
	住民ニーズの変化について	・学校保健の最近の課題として、体の面においては、発育・発達、アレルギー疾患、生活習慣病、感染症などが挙げられ、心の面では、発達障害や心の成長等に係る課題が挙げられる。 ・児童生徒の心身の健康状態の変化について、早期発見、予防が必要であることから、保護者等の関心は極めて高くなっている。
	展開した事業は適切であったか	・本施策である学校保健や学校安全については、日常的に問題がないことが当然であり、子どもたちの生活の場である学校の生活環境を安全で安心できるものにするのが全ての学校教育活動の基盤であり、不可欠である。
	施策を達成するうえでの障害について	・学校現場における教職員のメンタルヘルス対策については、法的位置づけや予算からの優先順位から網羅できていないところがある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校における教育活動が安全な環境において実施されるよう学校保健管理と学校安全管理を円滑に実施し、学校の生活環境を安全で安心できるものにする。 ・近年、本町教職員が心身ともに疲弊し、病休者が増加傾向であることが大きな問題であり、教職員一人一人の健康状態の確認、改善が必要である。今後、学校現場における教職員のメンタルヘルス対策(ストレスチェック)、健康管理等を効果的に行うためには、全校に産業医を設置し推進していく必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境や生活環境の急激な変化は、感染症、アレルギー疾患、心身の不調など様々な健康課題を生じさせ、子どもたちに大きな影響を与えている。引き続き、地域の医療機関、児童生徒の保護者、地域の住民等と連携を図り、学校の生活環境を安全で安心できるものにしていく。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第3節 豊かな心と健やかな体の育成
施策名	6-体力の向上と学校体育活動の推進

施策の内容	目指す姿	子どもたち一人ひとりの豊かな心と健やかな体を育むために必要な環境が整えられています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな心と健やかな体を育む基盤となる、基本的な生活習慣の一層の確立を図ります。 ● いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進します。 ● 児童生徒の見守り、問題行動の防止にきめ細かく対応をするためには、教職員だけの対応ではなく、各種支援員・相談員、保護者、地域を含めた関係機関との連携体制を構築します。 ● 今後の共生社会の実現に向けて、引き続き人権教育の充実推進に取組みます。 ● 子どもの日常的な身体活動が減少傾向にあるとされていることから、引き続き小・中学校において体力向上のための運動の習慣づくりに取組みます。 ● 児童生徒の健康の保持・増進では、心の健康対策の充実を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	新体カテストの県平均値を上回っている項目の割合(小学生)	70.0%
	(2)	新体カテストの県平均値を上回っている項目の割合(中学生)	70.0%
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	コロナ禍により実施なし	28.1%	35.4%		
	(2)	コロナ禍により実施なし	35.2%	50.0%		
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	63,478	61,544	0	0	0	61,544

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・体力向上推進委員会においては、児童生徒の体力について、各校の課題やコロナ禍における体力向上の取組、授業において工夫した取組等について情報共有を行い、体力維持に向けた指導に活かすことができた。 ・運動好きの児童生徒の育成のため、各校が児童生徒の実態に応じて、指導内容の創意工夫を行うことができた。 ・中学校運動部活動の外部指導者・外部指導員の積極的な活用により、子どもたちに豊かな経験をさせ、体力の向上や健康の増進を図った。また、生徒が主体となった部活動運営を導くことができた。 ・町と連携協力に関する基本協定を締結している、プロバスケットボールのさいたまブロンコスの選手と小学校であいさつ運動を実施し、プロのスポーツ選手との身近な交流体験を行った。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設や住宅などの環境開発など、暮らしや生活環境が便利になったことにより、運動する機会が減少した。 ・少子化や放課後の習い事の多様化により、運動や外で遊ぶために必要な時間や友達が減少した。 ・部活動に係る教員の負担軽減が求められている。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・知・徳・体の調和を図り、確かな学力と思いやりの心、そして健やかな体を育成することが、期待されている。 ・学校の休み時間や、家庭における放課後の時間の過ごし方の多様化により、運動の習慣作りが困難な状況にある。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、コロナ禍ではあるが、限られた時間の中で運動の時間を確保した。また、少しずつではあるが、規制していた外遊びの内容を従来に戻していくことで、子どもたちの外遊びの幅が広がった。 ・中学校では、部活動の外部指導者・部活動指導員を活用し、部活動を適切に行い、体力向上や健康増進を今後とも継続することが必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での休み時間や、家庭における放課後や休日における過ごし方の多様化により、運動量の減少や運動する子どもとそうでない子どもの二極化が見受けられる。 ・体力向上のために、日頃の体育授業での運動量の確保、休み時間における外遊びの奨励等、各学校の実態に合わせた特色のある取組を行うことが必要である。 ・専門的知識や技術を指導する外部指導者・部活動指導員の人材確保を継続的に行うことが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業においては、学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思いっきり汗をかき楽しい授業を実践することで、運動好きの子供を育成する。そのためには、校内における組織的、計画的な研修を推進するとともに、校外の研修会、講習会等に積極的に参加し、その内容を校内に伝達することで、指導力の向上を図る。あわせて、体育の授業時間のみならず、休み時間等を活用した、さらなる体力づくりの取組みが必要である。 ・学校の働き方改革も考慮した部活動改革の推進を目指し、部活動ガイドラインで示された「学校と地域が協働・融合」した部活動の具体的な実現方策について、関係課と調整し、進めていく。 ・中学校のバスケットボール部を対象に、さいたまブロンコスの選手による技術指導を行う。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の部活動の地域移行については、地域の理解・協力をいただきながら、取り組んでいく。 ・部活動指導者や部活動指導員の専門的な指導の下、生徒自身が、自主的に活動することができる部活動を実践する。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	1-学校の組織運営の改善

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JA やアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	10,571	10,242	2,671	0	0	7,571

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフを全町立小中学校に配置することにより、学校における業務が分担され、教職員の負担軽減を図ることができた。 ・教職員の負担軽減を図ることを目的として、令和3年度に導入を行った統合型校務支援システムが、令和4年度から本格運用されたことにより、データ連携による業務時間の短縮、正確な集計作業、全職員での児童生徒情報の共有、各種資料の共有など、効率的な校務処理が実現し、業務時間の削減につながり教育活動の質の向上が図れた。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・社会の急激な変化が進む中で、子どもが予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められている。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化している。また、学習指導要領の改訂に伴い、小学校では「プログラミング教育」「外国語活動・外国語科」の導入など、これからの子どもたちの生き抜く力をつけるための内容が増加している。
	住民ニーズの変化について	・教職員の業務負担軽減を図ることにより、子どもたちと向き合い、子どもたちの学力等を向上させるなど、高い指導力が求められる。また、学校・家庭・地域が連携・協働を図り、子どもたちを育てていく「地域とともにある学校づくり」が求められる。
	展開した事業は適切であったか	・教員は働き方を変えなければいけないこと、保護者は教員の働き方を変えることへの理解を示しつつあること、行政は教員の働き方を変えるための支援をすることが大切なこと、これらに対する意識啓発がそれぞれの立場でなされ、業務改善の実践につながった。
	施策を達成するうえでの障害について	・学校が地域の関係団体や保護者と連携を図るために、双方をコーディネートできる人材を育成したり発掘したりすることが必要になる。今後も、教職員の意識を高め、継続した取り組みとなる体制整備を行うこと、地域全体の意識改革及び理解啓発をより一層高めていくことが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフ事業については、今後も継続して行い、地域や保護者の方とともに子どもたちを支援することができるように推進していく。増員も視野に検討を進めたい。また、各学校の業務改善に向けた取組において、保護者や地域住民との協力・連携を図る。 ・校務支援システムに関しては、業者とともに教職員が活用しやすい環境作りや、サポートをしていく必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・効果的かつ効率的な組織体制を目指すため、「学校における教職員の働き方改革」をさらに推進し、教員が心身の健康を損なうことのないよう業務の量的軽減と質的転換を図っていく。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	2-子どもたちの安心・安全の確保

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取り組めます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JA やアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	827	669	79	0	0	590

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練等を含めた防災教育や、交通安全教室等を行い、安心・安全な学校生活を送ることができた。 ・スクールガード・リーダー(地域学校安全指導員)や学校応援団等、地域の協力による登下校時の見守り活動、「こども110番の家」による緊急避難所の確保等、子どもたちの安心・安全対策に取り組んだ。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時を含めた子どもたちをとりまく環境は、交通量の増加や不審者等、様々な場面での安全確保のための見守りが必要であり、地域との連携が必要である。 ・保護者の十分な協力が得られない状況もあり、地域で見守る必要性が高まっている。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時を含めた子どもたちをとりまく環境は、不審者等も多く、地域の見守り活動等、安全確保が求められている。 ・子どもたちは地域の宝であり、地域住民の安全への意識も高い。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の様々な危険に気づき、安全な行動ができるような実践的な態度・能力を育むため、子どもたちが安全についての知識・技能を習得することは必要である。 ・地域の協力を得ながら、子どもたちの安全確保に取り組むことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち自身の安全意識を高める必要がある。 ・スクールガード・リーダーや学校応援団等、地域ボランティアの協力がさらに必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の安全教育では、形式的なものにとどまらず、子どもたち自身の安全意識を高めていく指導を大切にしていく。 ・スクールガード・リーダー研修会を充実させ、地域の声にも耳を傾けながら、協力して子どもたちの安全を守っていけるようにする。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全に学校生活を送ることができるよう、安全教育を推進し、地域ボランティアと協働で、子どもたちの安全対策に努めている。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	3-学習環境の整備・充実

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JA やアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	11,872	11,247	0	0	0	11,247

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒1人1台端末の活用に向け、ICT支援員を配置し、授業支援を行う等、ICT教育の推進を支援することができた。 ・自作教材・教具展を開催し、教員の資質能力の向上、教材環境の充実を図ることができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・学習者用デジタル教科書を制度化する等関係法令が平成31年4月から施行され、これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用することができることとなった。次期教科書改訂を視野に入れ、学習者用デジタル教科書の実証実験も行われている。
	住民ニーズの変化について	・確かな学力と自立する力の育成の為に、学習環境の整備・充実が求められている。 ・1人1台端末の整備が完了したことで、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、ICTの効果的な活用が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善が求められており、1人1台端末の活用に向け、ICT支援員を配置し、授業支援を行う等、ICT教育の推進を支援した
	施策を達成するうえでの障害について	・「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るため、ICTの効果的な活用が必要なことから、ICTを活用した教材・教具の工夫も必要となる。 ・ICTの活用が進む一方で、家庭において学習用端末を活用する際に、インターネット上の有害サイトにつながってしまうといった弊害が懸念される。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い学校教育を推進するため、ICTを効果的に活用し、教育効果の更なる向上に努める。 ・学習者用デジタル教科書の実証実験など国の動向を注視していく必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・安心・安全で質の高い学校教育の環境整備に、計画的に取り組んでいく。
----------------------	------------------------------------

令和4年度 行政評価表

担当課	学校教育課
章名	第3章 人を育てはじける笑顔 輝くまち
節名	第5節 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
施策名	4-コミュニティ・スクールの設置及び推進

施策の内容	目指す姿	家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の高まりがみられます。また、様々な活動を通して地域の教育力の向上がみられます。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育の講座については、各校のPTA に委託していますが、運営の担い手や参加者の確保が難しい現状もあることから、講座の開催形態については検討します。 ● 生涯学習の活動団体によっては会員の減少、後継者不足が課題となっており、継続的な活動に支障をきたしていることから、魅力ある事業の企画立案・具現化に努め、会員の確保・後継者育成に取組みます。 ● 防災キャンプに関わるボランティアのあり方について検討します。 ● 今後の学校・家庭・地域の連携を深める新たな取組について検討します。 ● 学校運営の改善をより一層推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	学校運営協議会の設置	全7校
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	全7校	全7校	全7校		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	827	669	79	0	0	590

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・学校が、様々な諸課題を解決するために、今ある地域の「強み」や「魅力」を見つけて生かしていけるよう、学校・家庭・地域が一体となって、目標とする目指すべき子どもの姿に向けた具体的な取り組みをすることができた。また、学校運営協議会制度のしくみが整い、充実をさせることができた。 ・研修会を通じて、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について、学校・家庭・地域が連携し、協力して取り組むべきことについて協議した。互いに「当事者」としての意識が醸成され、各校の取組に生かすことができた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・地域が学校と一定の責任を分かち合い、ともに行動する体制を構築するものであり、学校と、地域が目標や課題、情報等を共有し、学校と地域が相互に協働していくことが求められている。
	住民ニーズの変化について	・学校を地域コミュニティの核として位置づけ、学校の教育活動を通して地域の活性化を図るとともに、学校における働き方改革を一層推進するために、学校・家庭・地域が連携を図ることが求められている。
	展開した事業は適切であったか	・各学校運営に保護者や地域住民が参画することを通じて、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを目指し、学校が抱える課題の解決を図り、子どもたちの教育活動等を一層充実させることが必要である。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)については、学校・家庭・地域が連携し、協力して取り組むことが必要である。 ・学校・家庭・地域がコミュニティ・スクールに関わるという意識を醸成するとともに、学校運営協議会にかかる研修内容を充実し、学校運営協議会委員等の人材の確保や育成が課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の活動等について地域に周知するとともに、学校・家庭・地域の連携を推進していくことが必要である。 ・子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現するのかという目標・ビジョンを共有するために「熟議(熟慮と論議)」における研修会を実施する。 ・地域学校協働活動と一体化させた取組を検討するため、教育委員会内の連携を進める必要がある。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における様々な諸課題に対して、学校・家庭・地域が連携・協働して解決していくために、さらなるコミュニティ・スクールの活性化を推進していく。各学校が目指す子どもたちの育成を目指し、学校運営協議会委員が学校の決断の後押しができるような具体的な実践を目指す。
----------------------	--